

July 25.2011

No.108

かが
んが

Kanda

議会だより

6月
定例会

6月定例会

一般会計補正予算	2
委員会報告	3~4
町政を問う(13人が質問)	5~18
がんばろう日本!!	20

刈田港から世界へ



平成23年 第2回定例会

6月3日から20日まで18日間開催

土砂処分場用地購入にNO!



反対 討論

総合計画や観光振興計画に沿った計画なのか。また、環境問題などが一層厳し

い折、海岸沿い近くの場所が適切なのか。処分した土質の検査などどのようになっているか。

土砂処分場の必要性は、分かる。もっと緻密な資料や詳しい説明をすべき。1億5000万円という町民の税金を使うからには、もっと納得のいく説明が必要。

議員修正案にNO!

(訴訟業務委託料の削除)

提案趣旨説明

修正案で削除を求めている訴訟業務委託料は、苅田町の基金運用に関して財産の管理を怠る事実の違法確認請求訴訟に対する裁判費用として計上されたもの。

基金運用については、前回の3月定例会において、苅田町の財政調整基金及び苅田町清掃施設建設基金における外国仕組み債による運用に対する決議を苅田町町議会の総意として全会一致で可決し、町長にその改善を求めた。

しかし、町長は、この決議に対し、議会への説明を行っていない。

よって、予算に計上された、裁判費用については、認めることができない。

修正案に対しての反対討論

基金運用について問題があることには、異論はない。

しかし、外国仕組み債に対する訴訟は、結審し、判決が近日中に出る。

今後は、基金運用調査特別委員会が提案し全会一致で採択された決議に基づく協議を執行部と進めることが最良の道だと思うので、修正案に反対する。

議論白熱!

補正予算・条例の一部改正等

12議案を慎重審議



福岡県町村議会議長会会長に
武内 幸次郎 議長が就任
九州各県町村議会議長会副会長にも就任

6月1日の福岡県町村議会議長会臨時総会において
会長に選任されました。

また、6月29日の九州各県町村議会議長会協議会に
おいて副会長に選任されました。

大変な重責を背負われることとなりますが、町村の
代表として、地方議会発展のため、活躍を期待します。



刈田中学校法面補強工事
9千万円可決

総務常任 委員会報告



総務常任委員長

坂本東二郎

委員会に付託された議案
5件は、慎重審議の結果、
全議案を可決した。

●議案第30号平成23年度刈
田町一般会計補正予算(第
2号)

特段の意見、質疑なし。

●議案第31号刈田町長及び
副町長給与条例を定める
条例の制定について

Q 町長としての責任のとり
方については。

A 1票の重さを考慮した結
果。

Q 選挙管理委員長としての
責任は。

A 選挙当日の報酬の返納。
●議案第38号専決処分につい
て(刈田町国民健康保険税
条例の一部を改正する条例
の制定について)

特段の意見、質疑なし。

●議案第39号専決処分につい
て(平成23年度刈田町一般
会計補正予算(第1号))

特段の意見、質疑なし。

●議案第40号刈田町税条例
の一部を改正する条例の制
定について

特段の意見、質疑なし。

産業建設常任 委員会報告



産業建設常任委員長

三原 茂

委員会に付託された議
案2件は、慎重審議の結果、

議案32号は可決、議案33
号は否決した。

●議案第32号町道路線の廃
止について

特段の意見、質疑なし。

●議案第33号財産取得につ
いて

Q 環境問題が重視される
中、汚染された土が搬入
されないよう安全確認を
するため、土質サンプリ
ング調査等を実施しない
のか。

A 搬入される残土につい
ては、工場跡地等からの
土は含められていないの
で汚染についての危惧は
ない。サンプリング調査
については、やる予定は
ないが、必要ならば検討
したい。

Q 2万㎡の土地に20万か
ら25万㎡の土を捨てよう
としているが。

A 購入面積は5万500
0㎡のうち、土捨て場と
して使える有効面積が2
万㎡、内訳として土捨て

場1万5000㎡、調整
池及び取りつけ道路が5
000㎡。

Q のり面の一部が崩落し
そうな現状だが、その対
策は、また反対側は海岸
線になっているが、汚水
が流れ込んで漁業補償が
発生した場合、だれが責
任をとるのか。

A のり面の崩落の危険性に
ついては想定していない。
汚水対策については、海に
流れ込まないよう排水対策
を行うので流れ込みは考え
ていない。

今回の財産取得について
の問題、課題、リスクにつ
いて、さまざまな観点から
多くの質疑がなされました。
しかしながら、それらの質
疑に対して、詳細で明確な
答弁が十分になされず、大
きな疑問そして不明点が残
り、これ以上の説明はなさ
れないと判断し、採決を行っ
た結果、賛成少数で否決さ
れました。



厚生文教常任 委員会報告



厚生文教常任委員長
友田 敬而

委員会に付託された議案7件は、慎重審議の結果、全議案を可決した。

棄できかねる。

Q 荻田中学校グラウンドのり面崩壊工事について、工法と工期は。

A 工法はアンカーと吹きつけ、工期は本年10月から7ヶ月間を予定。

県支出金

Q 教育費委託金、特別支援教育総合推進事業委託金の関連質疑として、本町独自の施策として予定されている発達障害児幼児教育施設への巡回について。

A 10月からモデル事業として、町独自施策を予定。また現在新設されている行橋京都休日・夜間急患センターにて、発達障害児に関する窓口の設置も検討している。

Q 議案第34号財産の取得について(事務用備品)について

特段の意見、質疑なし。

教育費

Q 扇風機購入について、学習環境の改善への効果は。

A 計測していないので答

Q 辞退が多いがその理由は。

A 入札企業に商品の取り扱いがないためと推測される。

Q 議案第36号財産の取得について(プール用備品)について

Q メーカー指定はあったのか。

A 日本水泳連盟認定はセイコー社1社のみ。

Q 議案第37号専決処分について(荻田町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について)

特段の意見、質疑なし。

Q 議案第39号専決処分について(平成23年度荻田町一般会計補正予算(第1号))

特段の意見、質疑なし。

Q 議案第41号和解及び損害賠償額の決定について

任意保険に加入しているか、また支払いの割合は。

A 加入している。全額保険より支払い。

Q 根本原因の調査、対応は行っているのか。

A 調査は行っていない、今後、総務課との協議の上、対応策を練りたい。

第二回定例会

意見書

意見書案第3号

政党助成金を東日本大震災

復興財源にと要求する

意見書(案)・・・否決

意見書案第4号

原発からの撤退を決断し、

原発をゼロにする期限を切った

プログラムの作成を求める

意見書(案)・・・否決



梶原 弘子 議員 6

1. 東日本大震災の教訓を荻田町でどうかすのか
2. 住宅リフォーム助成制度をもっと広く町民に知らせていただきたい
3. 安心して子育てができる町づくりを望む
4. ゴミ袋無料化制度の継続を願う
5. 化学爆弾無害化処理について

富安 正直 議員 7

1. 町の基金運用に関する住民訴訟への裁判費用を問う
2. 町の農業公社設立構想の問題点とは

沖永 義樹 議員 8

1. 与原区画整理事業の進捗状況について
2. 御所山古墳の整備について
3. 農業公社設立について
4. 安全安心なインフラ整備について

三原 茂 議員 9

1. 東日本大震災から学ぶこと
2. 財政健全化について

坂本東二郎 議員 10

1. 北九州空港の現状と課題について
2. 白川地区の諸課題について

松蔭日出美 議員 11

1. 分校をはじめとするその周辺の進捗状況
2. 教育問題について
3. 補助事業についての負担割合

木原 洋征 議員 12

1. 福祉と防災の町づくり
2. 国保をいのちを守る防波堤に
3. 子どもの安心・安全を
4. 白川地区の高齢者対策を

友田 敬而 議員 13

1. 未来に責任を持つまちづくりとは
2. コミュニティ復元力は神幸祭（伝統文化）にあり

林 繁実 議員 14

1. 町づくりと期待される荻田町教育について

常廣 直行 議員 15

1. 東日本大震災の教訓を活かす
2. 民間資金等の活用による公共施設等の整備（PFI）

榎谷 忠明 議員 16

1. 生活排水について

小山 信美 議員 17

1. 自然災害に対する危機管理
2. 環境問題について
3. 発達障がい者の早期発見と支援

白石 学 議員 18

1. 安心・安全のまちづくり
2. 協働のまちづくり

ページの都合で全てが掲載されておりません。（掲載は登壇順）

詳しくは議会HPの議事録をご覧ください。 <http://www.town.kanda.lg.jp/gikai/gikai.htm>



Q

大震災の教訓を どういやすのか

A

被災地で防災ノウハウを学ぶ



日本共産党
梶原 弘子 議員

- Q** 玄海、伊方両原発には含まれており、この町を守るための専門委員会が必要だ。具体的な計画は。
- A** 原発について九電より報告は届いた。国・県の数字が出たあと町の地域防災計画をつくる。
- Q** 避難できる高台や避難所など具体的に出してほしい。
- A** 6月25日に、避難所の標高を入れた防災情報マップを配布する。
- Q** 震災地より本町に来られた方達は9世帯13人。災害救助法第23条では、寝具など配布されるとなっているが、そのように対処されているのか。



崩落した二先山

町の照会で、全員が対象となることを確認。その後希望者全員に支給された。

Q 町営住宅に入居されている一世帯には、救援物資が県から届けられている。親戚に身を寄せている人達にも支給されているのか。

Q 二先山に昨年崩落したままの崖があり、近所で危険。崩れやすい山だが、公園化の計画等はどのようになっているのか。

A 昨年、県に崖工事の要望書を出したが、保留中で、県と協議中。二先山公園化は具体的な計画はできていない。防災も含めた

観点をとり入れ整備をしたい。

安心して子育てできる町づくりを求める

Q 入学時に買う標準服、体操服、楽器、その他様々な出費があるが保護者の負担が重すぎる。小・中学生が町内に三千人いる。衣料が安い昨今、価格の見直しや、短期間しか使わない「計算セット」など学校に備え付けにできないのか。

A 金額的な配慮なり、必要の度合い等も含め検討したい。

ゴミ無料化制度改善しながら継続を

Q 家族構成や使用量によって袋の過不足がある。

A ゴミ袋の形態の見直しや配布枚数の検討をしたい。隣組に入っていない人にもできるだけ、たくさん配布できるよう努力する。



ニューフォーラム
富安 正直 議員

Q 法律に「適正に」とないから適正でなくても良いという主張か

A 係争中なので答えられない

基金運用に関する

住民訴訟

Q 補正予算案に基金運用に関する住民訴訟の裁判費用が計上されている。この訴訟に対する町長の基本的な考えは。

A 係争中なので答えられない。

Q 6月7日に「結審」した

が、「結審」という言葉の意味は。

A 審議が終了した状態ということだ。

Q 法律上今から会議でどんな答弁をしても、この裁判には影響しない。つまり、この質問に答えられないのは、議会軽視、言い逃れ以外の何物でもないのでは。

A 今後どうなるか、まだ分からないので答弁できない。

Q 裁判資料の町側の主張では、地方自治法上、町長は

公金を管理することは規定されているが、「適正に」管理するとは書いていないと聞き直っている。法律以前に地方自治の精神の前提を争うことになっている。法律に書いてないから何をしても良いと主張しているに等しいのではないか。

A 一部分だけではなく、全体を通して主張であると理解してほしい。

Q 理解できない。法律に「適正に」管理しろとは書いていないという主張も、3月に議会が全会一致で可決

した決議での基金運用の現状が無視し、今後どうなるかも分からない。何を争う裁判費用とも言えないが予算は認めるという論理も、公金の支出を監視する議員として認める訳にはいかない。この裁判費用を削除する修正案を提案する。

農業に民間活力を

Q 荻田町農業公社設立構想はどのような経緯で出てきたのか。

A 地元に向き、地域の営農組合の今後についてヒアリングを行った。地域では支えづらいという意見が多数あり、農業公社という発想になった。特に平成19年に「J A みやこ」の白川出張所の廃

止が、大きなきっかけになった。

Q 平成25年設立予定か。

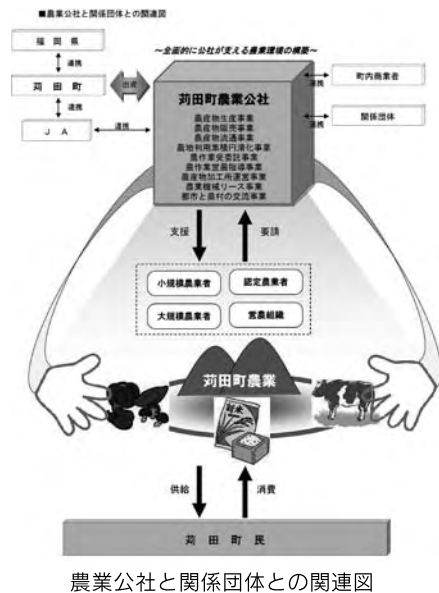
A その方向で準備している。

Q 計画では役員の報酬も職員の数も決まっている。収支計画も既にあるが、その通りに行くとは思えない。

失敗してもリスクを伴わない行政主導の仕組みではなく、民間のノウハウを入れて厳しい運営をするべきだ。

A 町がずっと運営をしていくとは考えていない。導入のお手伝いをしていざ自立してほしいと思っている。

農業公社と関係団体との関連図



Q 農業公社 設立案について

A 白川地域の活性化のため



無会派
沖永 義樹 議員

与原区画整理事業

Q 進捗状況は。

A 仮換地原案の個別説明会で、意見、要望等があり、地権者と換地について協議を進め、仮換地通知及び工事施工計画等の業務を予定。

Q 東北大震災の影響で国、県からの補助金の変化はなにか。

A 今年度の補助金を要望したが、約47%カットされた。来年度以降は予測ができない。

御所山古墳の整備に ついで

Q 堀の発掘調査について。

A 約1600年前築造、御所山古墳をつくり、基礎部

分の石がライン上にでて古墳時代だけでなく、江戸時代等にも堀の水を利用した形跡が見られる。

Q 調査でかなり埴輪が出てきた。

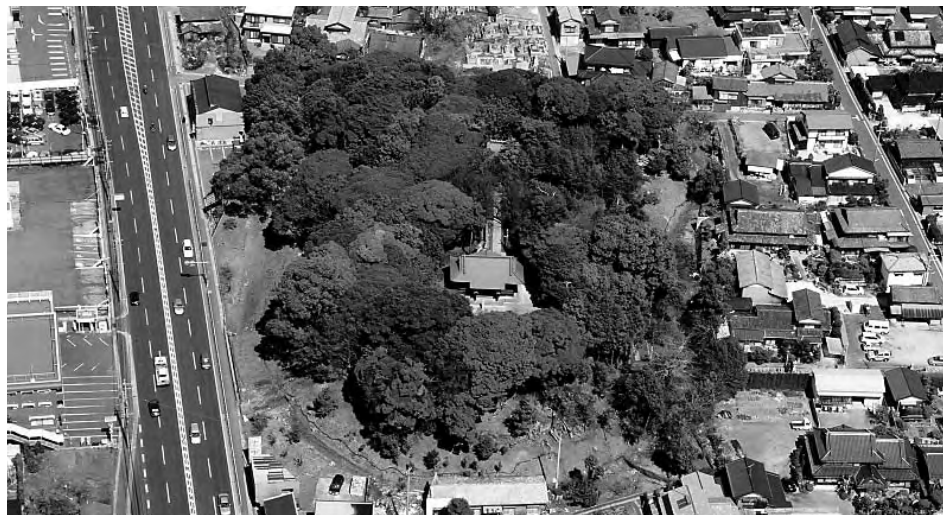
A ので御所山古墳で発掘された歴史遺産を保存できる資料館の建設を整備計画の中に入れてはどうか。

A 町として大事な歴史遺産。保存に努める。

農業公社設立案に ついで

Q 農業公社設立予算、また組織計画は。

A 役員3名、非常勤1名、



御所山古墳

社外監査役3名で、出資金として2000万円、機械設備費、直売所、用地の整備費等で1億5000万円程度の金額を算定している。国、県、町の補助金をもとに運営を図り将来的に直売所等を考えている。

Q 農業公社の拠点は。

A 白川地域の活性化と交通の便、農作業の従事の仕方等を考え白川地域が重要な拠点になる。公社自体の運営が安定すれば、市街化農地の活性化に寄与する。

安心安全なインフラ 整備について

Q 白石地区の町道の幅員が4メートルと狭く車が離合しにくい。水路にふたをかけて町道の拡幅。

A 県企業局の工業用水管がはいつており、管の上に台を造ることは工事用水の維持管理上、困難である。将来的に下水道の幹線になって水路自体を今の断面の二、三倍に拡げる予定。

Q 車が進入禁止を無視し、児童が非常に危険。与原小PTAが指導しても限界がある。警察と協議し対応策を望む。

A 警察と協議し、対応を考える。



無党派
三原 茂 議員

財政調整基金の
平成20・21年度
は横ばいだが、
平成18年度は約
15億円、平成19
年度に約22億円、
平成20・21年度
は横ばいだが、
財政調整基金の



初田町町民温水プール

- ③ 計画に沿って進むよう努めていきたい。
- ④ 水道料金の値上げは試算されているのか。
- ⑤ 水道料金改定に向けて、検討委員会を立ち上げる予定。

- ⑥ 防災対策について
 - ⑦ 市町村広域ネットワークについて、何市町村が加入し、どのような支援対策を行うのか。
 - ⑧ 15市町となっており、本町で何か起った場合第1支援体制の益田市がすぐに駆けつけてくれる。
- ⑨ 震災を検証する中で、どういった媒体から情報を知り得たかという調査によると、第1に消防車両及び広報車両による呼びかけ、第2に近隣住民及び知人からの呼びかけ、第3にマスメディアからの情報だったと思う。町として町民の皆様を守るためにどのような

- ⑩ 財政の健全化について
 - ⑪ 伊塚町長時代の平成17年度までは有価証券等の購入額は0円。しかし吉廣町長になってからの購入残高は平成17年度約5億円に始まり平成18年度は約15億円、平成19年度に約22億円、平成20・21年度は横ばいだが、財政調整基金の

- ⑫ 運用について町長の認識は。
 - ⑬ 基金の運用をいろいろと考慮しての結果。
 - ⑭ 公共下水道事業の総事業費が約218億円、平成6年着手で平成42年完成、農業集落排水事業の総事業費は約9億3000万円、平成22年着手で平成27年完成、二崎浄水場の改修工事の総事業費が約27億円、平成21年着手で平成23年完成、温水プール事業の総事業費が約12億7000万円、平成18年着手で平成23年完



二崎浄水場改修工事

A

Q

温水プールの工期延長が決まった。

工事金額は上がらないのか。また責任は。

工事費の増額はない。

上がった場合の責任は考える。

Q 集落機能の イメージについて

A 地域で支え合い共同で暮している



清明会
坂本東二郎 議員



Q 空港を軸としての町づくり。その一環として学校の社会見学のコースに空港を入れていいのか。

A 空港への社会見学は行っていない。

Q 集落の果している役割とは食料生産機能、国土保全機能、生態系保存機能、保健休養機能などであり、この集落が「限界」になることなく、集落の維持に奮闘している人達を支援する事が大事である。そこで道路の効用であるが、拡幅する事で利便性は増すが無差別に大型車両が四六時中通

Q せっかく地元にも、日本でも有数な新しい空港ができている。我が町の空港を子供達に見せて認識してもらい、未来に向けての町づくりの一助にしてもらいたい。

Q 今年の7月1日からスターフライヤー社が福岡ー東京便を五往復開設し、さらに来年には五往復追加し、合計十往復体制を目ざしている。スター社の福岡シフトが大変心配である。

A 北九州が拠点であること忘れず、頑張ってもらいたい。地元の企業や町民の皆様にも一層利用してほしい。

Q 白川地区を南部と北部に二分した意味は理解できない。なぜ、同時進行できなかったのか。過去の見解では完成は同時という事だった。努力してもらいたい。

A 等覚寺地区を中心としたウォーキングイベントについて。

Q 地域の皆様と調整中、町としても強力にバックアップして実施していきたい。

Q 最近の傾向として歩く観光が主流である。等覚寺か

て近隣住民の生活が脅かされているが対応は。

A 一義的な規制は警察との協議が必要だが今後は事前に計画段階で地元と十分な協議を行っていく。

Q 集落排水事業の進捗状況は。

A 昨年度560m布設した。管路の総延長は9400mである。



白川地区

ら青龍窟あたりは歩く観光に最適だ。また、白川地域全体を丸ごと公園とし、自然の中の大きな生活空間と位置づけは。

A 同感だ。白川地区に入ると、気持ち自然に包まれて公園にいる気分になる。

Q 西部公民館からの農道を活用しウォーキングコースを作り、途中手づくりベンチを設けることで癒しの空間にもなる。



未来
松蔭日出美 議員

苗育成ということだったが、現在は行なわれていない。有効に利用する形で本人の実施主体の方に指導はして。補助金の返納等までの話はない。



等覚寺地区

Q すばらしい山が等覚寺にあり、椿を植えて椿の里を作り観光開発を考えたらどうか。
A 現在いろいろな面から検討している。

Q 補助事業を使い、3年間だけして、後は事業をしていない所があるが、どうなっているか。
A 農業振興という形で農家の方が施設園芸及び機械等を使った土地利用型の補助事業が過去6件あり、3年すればいいという目的ではなく、県の指導も、

Q 補助事業を使い、3年間だけして、後は事業をしていない所があるが、どうなっているか。
A 補助金を出して、ただ耐用年数まで頑張れという事という指導を受けている。
Q 補助金を出して、ただ耐用年数まで頑張れという事という指導を受けている。
A 補助金要項の中に、耐用年数までに事業をやめた場合は、補助金の返還等が考えられる。

Q 黒添地区の施設は何年か。
A 平成7年に高収益型園芸農業確立対策事業という形で、事業費2320万円という形で行った。その後、当初は菊やバラの苗育成ということだったが、現在は行なわれていない。有効に利用する形で本人の実施主体の方に指導はして。補助金の返納等までの話はない。

Q 補助事業の負担割合は

A 県事業として、県町実施主体、それぞれ1/3ずつ、国庫事業として1/2等がある

Q 何らかの対応を早目にするべきではないか。
A 今ある建物を今後とも有効利用するよう継続的に指導して行く。

Q 教育問題について
A 子どもが学校の中よりも、外に出ると「ああ、よかった」とそういうことのないよう教育長に、校長の状況に指導したい。
Q 山口分校跡地をはじめとするその周辺の進捗状況は。
A 用地を取得するときにいろいろ計画を立てている。空の家の計画、里山計画、自然学習宿泊体験計画。空の家は終り、生涯学習宿泊施設は、測量、地質調査、今年度が水資源の調査を行う。来年度、再来年度に実施計画し、それから着手という方向。

Q 誰もが払える 国保税に

A 減免は難しい



日本共産党
木原 洋征 議員

要では。

地域福祉の推進のため、社協の体制強化のために話し合いに応じたい。

聴覚障がい者160人に対する災害情報の通報システムが確立されていない。避難支援プランの個別計画は。

情報伝達手段を至急検討したい。

防災訓練を、障がい者や高齢者への対応を考えて、

年2回ぐらい環境美化と合わせてできないか。

災害弱者の方々に対する避難訓練を考えている。

太陽光発電への補助制度、原発事故でエネルギー転換のために、補助金の大幅増を。

今後検討したい。

国保をいのちと

暮らしを守る防波堤に

医療窓口での負担減免のための、国保法44条の10月実施はできるのか。

10月を目途に運用を開始したい。

誰もが払える国保税にするために、国保税の独自減免と税の引き下げが必要では。

国保は県内1本化で動いており、独自減免は難しい。

国保の4軒に1軒が滞納。100万円以下の所得の滞納が全体の77%、なぜ払えないのか明確。

滞納の原因は複合的。

子どもの安心・安全

放課後子どもひろばの運用拡大はめどがついたのか。

検討中である。

通学路の安心・安全で、今古賀横の歩道設置、馬場小下のミニストップ横の交差点を普通信号機に、片島小裏のカーブに歩道設置を。

県土整備事務所に強く要望するとともに、関係機関と協議を行っていきたい。

白川地区の高齢者対策

白川園、菊田病院、いなみつ苑などの老人施設へのバスの配車で入所者への訪問を可能に、また、買い物難民解消のために、小さなマーケットか商店街と連携して行商ができないか。

バスは運行形態の見直しと合わせ検討したい。買い物難民解消は、白川地域の活性化のためにも、直売所を含め買い物ができる施設が必要であると考えている。

防災無線を改善したい。

防災無線が聞きづらい。戸別防災無線設置を。

県港務所にポンプ場の陳情をし、今年度オーバーホールを完了した。今後、状況を見ながら、県と話を詰めたい。

昨年、幸町の床下浸水と道路の冠水で通学ができなかったことに対する対策は。

福祉と防災の町づくり

幸町のポンプ場



幸町のポンプ場



清明会
友田 敬而 議員

Q 伝統文化と 行政の関わりは

A 保存し、さらに振興、発展させることが行政の責務

Q 「未来に責任を持つまちづくり」をどう考えるか
A 「ともに創る」活力“やさしさ”希望“あるれるまち荊田”をテーマに協働のまちづくりを行いたい。
Q そのバイブルは今出した第4次荊田町総合計画か。
A その様に認識している。
Q 今後10年を見据える第4次荊田町総合計画。その表紙とも言える町の全景写真が10年近く前の写真を使っている。
A 気づかなかった。
Q 各部門の政策を取りまとめ、チェックするのが執行部であり、最終責任は町長にある。
A 指摘のとおり私の務め。

今後一生懸命行おう。
Q 井場川河口尻と荊田駅東口公園並びに山笠展示場についての進捗状況は。
A 井場川は現在、コンサルに事業検討を調査、取りまとめられている。駅東口公園整備・山笠展示場については、25年完成を目指している。本年は玉川公園の整備を予定。

Q 町民の願いである、荊田交番駅移設問題に対する町長の認識は。
A 重要かつ緊急の問題。任期中の解決を目指し、積極的に努めたい。
Q 国を挙げての節電。しかし、一律に目標を立てるのではなく、施設の目的と特

性を考慮して行うべきだ。
A その様に理解している。
Q 商店街の街路灯、間引くのではなく、照明時間の短縮など工夫をすべきでは。また、緊急避難場所である公園の照明も消すべきではない。
A 初めての節電対策で戸惑いもある。良いアイデアは積極的に検討したい。
Q 伝統文化・荊田山笠。コミュニティ維持に伝統文化は重要であると研究もされている。コミュニティ構築の中心に山笠を置くことはできないのか。
A 伝統文化が、地域社会の活性化に寄与する要因であることは事実。町として、コミュニティ活性化のために伝統文化活動をいかに応援支援す

ることができるのか考えていきたい。
Q 政教分離の観点からも山車に注視した支援は有効と考える。
A 山笠との関わりは大変苦慮している。山車の造り替えなどに県の助成金・補助金が使えないか、町の補助金の支援のあり方など、伝統民俗文化を守る観点から調査研究している。



荊田山笠

Q 町づくりと期待される 菟田町教育について

A 人材の育成指導を



安立会
林 繁実 議員



Q 心のノートの使用目的や内容について、各小中学校における活用状況は、学校に対する指導の状況はどのようなになっているのか。

A 具体的な活用については何ら承知しておりません。

Q 町長は「住む人の心が温かくなければ、本当に豊かな町、安心・安全の町とは言えないと思ってる」

「一番難しいのが、人の心を変える事。一番大事だけど、一番難しいというふうに感じております」と素晴らしい言葉を述べている。難しいから取り組む価値がある。小中学校における道徳教育のあり方は。

A 町づくりの根本は人だと思ふ。校長先生、学校の先生が変われば学校が変わる。生徒と心がつながってなければ、信頼関係がなければ身につかない。

Q 町教育改革第2次答申にICT環境の整備についての提言が目にとまったが時代の先端をいく機器の活用は大切と思ふ。同時に、基礎基本など普遍的な価値の習得がおろそかになっているのでは、

A 本末転倒だと言わざるを得ない。

A ICTの問題、あれは道具です。読み・書き・そろばんという基盤基礎があり、子供たちの興味関心を高めていく道具で、このことが最終目標になることはない。

Q 今年度の教員の人事異動について。本町に異動を希望した先生が少なかつたと聞いている。努力して、本町の学校に来ていただくようにするのが一番教育長の仕事だと思ふが。

A 管理職の先生がミドルリーダーを育て、このミドルリーダーが若い先生を指導、学校の中で人材の育成も指導していきたい。

Q 12月議会前、各学校に現場の先生方の声を聞いて欲しいとお願ひした。何回、

何校行ったのか、現場の声をどのように感じたのか。

A 校長先生に任せました。

Q 菟田町教育改革の第2次答申では審議委員に教員は入っていない。除外したことにどんな意味があるのか。

A 校長先生は入っているが、絞った結果そうなった。

Q 大事な審議会はプロがいる。どうされたのか。

A 教諭という立場の先生が入っていないのは事実です。





ニューフォーラム
常廣 直行 議員

企業の西日本・海外 シフトへの対応は 積極的支援で、経済活性化、被災地復興を

西日本シフト・海外シフトへの対応

Q 本町にも影響が大きい。対応は。

A 企業誘致に情報を発信し、既存にも支援策を行う。

Q 荏田港は肝いりで整備を進める重要港湾であり、要望を発信して整備を促進するべきだ。

A 頻繁に話し合い中央にも発進する。

東日本大震災の教訓を活かす

Q 役場が被災し避難者支援、住民データの整備、インフラ再建等膨大な作業が復旧の遅れとなった。本庁舎は築40年を過ぎ耐震対策も施されていないが。

A 自主防災組織の設立を進める。大規模地震、津波などの備えは警防計画を見直す。

A 耐震調査や補修、建て替えは庁舎計画にまとめる。データ保存は広域で検討する。

Q 防災マニュアルや訓練、設備の整備など、生命財産を守る施策は。

A 自主防災組織の設立を進める。大規模地震、津波などの備えは警防計画を見直す。

Q 避難所の人口バランス、非常用電源、水、食料、毛布の備蓄等、震災の教訓は活かされているか。

A 今後広域で見直

か。



生産も急速に回復へ

す。

Q 東日本大震災では消防車が潰れた。格納庫の耐震計画は。

A 早急に見直さなくてはならない。

与原区画整理事業は安全か

Q 事業は海に近く、地盤も低い。移転の場所や住宅の耐震など安全性を再点検し、住民にきちんと説明する責任があるのでは。

A どこまでやれば万全なのか安全対策に出来る限り考慮しながら進めたい。

Q 感受性が薄い。このまま進めていいの。安全性への条件整備がないと事業は進まない。

A 担当課と住民との話し合いの場を出来るだけ持つ。

るPFI手法を提言する。

A 庁舎建て替え、耐震化は事業費抑制や公共性担保などを考慮しながら検討する。

Q パンジープラザの2億8300万円を投じる延命対策の、費用対効果は。

A 長期的に有効活用しようという計画に至った。

Q 庁舎の耐震、小波瀬西工大前駅改修、パンジープラザ延命処置など、PFI手法が最適と考えるが。

A 大きな事業施策であり、早期にかなうよう努めたい。

公共施設改修はPFI手法で

Q 過去に庁舎移転、小波瀬西工大前駅とその周辺再開発、新たな中心市街地等コンパクトシティ構想を基本に提言をしたが進まない。民間の知恵と資金を活用す



荏田庁舎とその周辺・上空より

Q

生活排水について

A

生活排水処理基本計画に基づいて行っている



未来
榎谷 忠明 議員



片島地区 汚水処理場

Q 白川南部農業集落排水は必要なのか。
A 集落排水事業を行うこ

とで、水質保全を始め、地域の活性化が図られる。

Q 集落排水事業が行なわれているが、採算性、将来性、便益などを考えると、事業の推進を再考するべきでは。

A 事業としては昨年9月に採択を受け、22年度で一部工事をやっており、見直しについては考えていない。

Q 公共下水道、農業集落排水。どちらも管路に一番金がかかると聞いているが、現在管路はどのくらい行っているか。

A 白川南部地区で、昨年565m埋設した。

Q 管路と次に処理場の設計をすると聞いているが、予算は9億3000万円です。間違いはないか。

A 間違いはない。

Q 今の合併浄化槽は古い浄化槽に比べ水質が公共下水と変わらないと言われているが承知しているか。

A 性能的には現在かなり

向上してる事は理解している。

Q 農業集落に不参加地区

については合併浄化槽で行くしかないと思うが、公平性は。

A 山口地域と思われるが、通常の補助金にプラス維持管理費の上乗せ補助を行う。

Q 第4次総合計画（平成23年から平成32年）の定住移行の欄で住み続けたくない理由の2番目に下水道の整備が遅れている。インフラ整備が非常に大切だと思うが。

A 全町民に公共下水道が設置出来ればそれが一番だと思うが難しい。

Q 今までより計画地区を大分ふやしたと思うが地区を教えてほしい。

A 3月28日に、認可の区域のエリアを広げ、北部は松原や若久の一部、南部については与原の土地区画整理内そして若久、猪熊の一部と今古賀で、面積については159.1ヘクタールの追加である。





公明党
小山 信美 議員

発達障がい者の 早期発見と支援を 5才児の巡回相談を行う

Q 巡回相談の取り組みと、進捗状況については。

A 昨年より子ども係、健康づくり係、教育委員会と検討。今年度、5才児を対象として幼稚園、保育園に臨床心理士と保健師による巡回相談を行う予定。

Q 実施時期は。

A 10月以降。支援が必要な場合はバンジープラザの療育支援教室やペンギン教室等に紹介し、継続的に支援を行う。

自然災害に対する 危機管理

Q 通学路での避難訓練の計画は。

A 13年ぶりの見直し。津波被害を想定し浸水地域や急傾斜地等も見直す。各校区に応じた防災計画にする。

Q 地域防災計画の見直しは。

A 今までは取り組んでいない。安全教育の観点から行いたい。

Q 職員派遣で学んだものは。

A 防災対策の重要性と早期避難である。新津中学校で報告会を行う。

Q 防災無線が聞こえづらい点についての取り組みは。

A ICチップの交換、アンプの調整、一定の音量にする。



芝生で遊ぶ子ども達

Q 聴覚障がい者に対しては担当課が各々状況を調査し対応する。オストメイトのストーマの備蓄場所については、当面福祉

Q 避難所のあり方について。

A 聴覚障がい者に対しては担当課が各々状況を調査し対応する。オストメイトのストーマの備蓄場所については、当面福祉

会館。その後各公民館に設置できるように考える。

Q 被災者支援システムの導入については。

A 現在は行っていないが、情報管理の重要性から今後検討していく。

地球温暖化対策と節電

Q 南原小学校の芝生化の検証と今後の取り組みは。

A 芝の成育は順調ですばらしい。紹介はしているが他校からの申し出はない。

Q 6月は環境月間だがイベント等の考えは。

A 取り組みはないが、今後検討し考えていきたい。

Q 節電対策として街路灯を一部消灯しているが見直しの考えは。

A 街路灯の本来目的は行人の安全なので、見直せるところは見直したい。

Q

地域防災計画の見直しは

A

今年度に全面的な見直しをかける



公明党
白石 学 議員



Q 国や県の見直しが秋ごろにあるが、町独自の取り組みができるのではないか。

A 防災無線の整備、地域防災、自主防災の立ち上げをお願いしている。

Q 自主防災組織は、現在集区と猪熊区だが、今後の見直しは。

A 本年度、6地区から申し出があった。集区、猪

Q 要支援者について、各課の連携や各施設、在宅の方への支援体制は。

A 本町にだけだけの要支援者がいるのか調査。総務部、民生部、社会福祉協議会、民生委員等とこれから詰めていく。

Q 防災マップは、

Q 今年改定した防災情報マップでは、内水、外水と一緒だ。地図に浸水場所のレベルにより、青色から黄色に3種類の色分けをしている。

Q 巨大地震の本町に及ぼす津波の高さは。

A 昨年までの環境アセスメントでは、津波の高さは、4メートルだ。

Q 情報の収集について、高所カメラの活用は有効と思うがどうか。

A 高所カメラは検討する。

Q 協働のまちづくり

Q 住民と行政の協働について、NPO法人等との連携について問う。

A NPO法人等との連携

Q 第4次総合計画の「新しい公共」について問う。

A これからは行政だけでなく、住民の参加と、間に立つ組織、団体が重要になってくる。



自主防災訓練



町民に親しまれる 読みやすい議会報を目指して



福岡県自治会館 →



↑ 佐賀県嬉野市



鹿児島県大崎町 →



情報時代に求められる自治体広報を読みやすさ、伝えやすさが第一のテーマの中で全国町村議会広報研修会、福岡県町村議会研修会、また他の市町の研修会で学び4年間頑張ってきました。

(議会広報特別委員会委員一同)

皆さん議会傍聴に来てください

6月議会は
92人の
傍聴者が
ありました

9月定例会の予定

8月29日(月)から

一般質問は9月1日(木)・2日(金)

《開催時間》10時～17時 受付は庁舎6階まで

問い合わせは議会事務局 093-434-1981



がんばろう日本!!

被災地で支援する町職員

苅田町では、東日本大震災の被災地である宮城県東松島市に福岡県災害派遣職員の一員として4月27日から町職員を派遣しており、これまでの2ヵ月間で4名の職員が現地での支援業務に携わっており、今後も継続して派遣する予定です。

派遣先の東松島市は、平成17年に旧矢本町と旧鳴瀬町が合併し誕生した市で、仙台市の北東

にあり、広域石巻圏の西端に位置することから、広域仙台都市圏とも隣接し、東は石巻市、南は太平洋に面しています。人口は4万1,415人で、干拓地には広大な田園と航空自衛隊松島基地がある、農水産業が中心の市です。

東松島市では今回の大震災により、6月8日時点で1,038名の方がお亡くなりになり、137名の方が依然行方が分からない状況となっております。また、沿岸地域の家屋のほとんどが津波による倒壊浸水の被害を受け、多くの方々が避難所や仮設住宅等での生活を現在も続けております。



(東松島市大曲地区)



(東松島市役所での窓口業務)

派遣された職員は、主に来庁者の個々の被災状況をお聞きし、どのような手続きをするのか等をお伝える総合窓口業務を行っております。

その他、自衛隊が捜索中に発見した拾得物の整理・引渡し業務を行っており、この業務は先に派遣された福岡県災害派遣職員が考案したものであり、現地では「福岡県方式」と呼ばれていました。

3月11日の震災発生時、遠く離れた九州に住む私達は、東北地方で大きな地震が発生し、その影響で大きな津波が街を飲み込む状況を見ていたと思いますが、被災地では地震による停電のため多くの方々の情報源は、「防災無線」であったと聞きました。苅田町においても「防災無線」の有効活用の検討とともに、避難訓練や家庭や職場で避難経路の再確認等を行う事が大事であると感じました。

苅田町議会議員 一般選挙の投票日が決まりました

選挙の期日の告示 平成23年9月20日(火曜日)

選挙の期日(投票日) 平成23年9月25日(日曜日)

政治家は有権者寄付を

贈らない!

有権者は政治家寄付を

求めない!

政治家から有権者への寄付は

受け取らない!

委員長 井上修
副委員長 直美
委員 常山 信洋 小原 洋明 榎谷 敬而 友田 弘治 伊塚 純治 山口 純治

議会広報特別委員会



井上修

今回の震災の教訓を基に、議会が担う任務・役割を再認識しなければならない。

3月11日に発生した東日本大震災は戦後最悪、未曾有の被災状況。今回の津波の被害を想定外では済ませるはならない。
産・官・学をあげて危機管理や防災対策の充実はもとより、防災・減災の実行性あるリスク対策を確立。

あとがき